

議会報告会 実施報告書

実施日時	平成29年5月23日（火）19:00～20:54		
会場	プラザ萬象	来場者数	75人
役割分担	司会進行 米澤光治		
	報告 （議会の役割、しくみ）堀居哲郎 （前年度議会報告会で寄せられた意見について）石川栄一 （総務民生）中野史生 （産経建設）浅野好一 （文教厚生）大塚佳弘		
<p>1. 報告に関する質疑応答及び意見</p> <p>(1) 議会のしくみ 報告のみ</p> <p>(2) 前年度議会報告会に寄せられた意見について 報告のみ</p> <p>(3) 総務民生常任委員会の報告</p> <p>Q1: 避難先の奈良市、大和郡山市、天理市への所要時間は？</p> <p>A1: 避難先までの所要時間は約2時間半程度である。</p> <p>Q2: 実施時期はいつなのか？</p> <p>A2: 4回実施することは決定しているが、時期については未定である。</p> <p>Q3: 避難する途中で被爆する可能性があり、スクリーニングについての訓練はしないのか？</p> <p>A3: 今回の予算では奈良県までの避難先へのバス運行費用の予算が計上されているだけなので、訓練については、今回の定例会での審議はされておらず、今後の動向に注視してまいる。</p> <p>Q4: 天候や道路状況により、渋滞が予想されるが大丈夫か？</p> <p>A4: そのことも含めての体験であると考えているので今回も参考にできればと考える。</p> <p>(4) 産経建設常任委員会の報告</p> <p>Q1: 市からの提案を問いただすだけでなく、議会側から提案してはどうか？また、議会からの思いを言っはどうか？</p> <p>A1: 議会では、それぞれの議員が、代表質問や一般質問の場で市への提案、意見を述べている。今回の報告会でご提示した主な意見は3つであるが、委員会においても、自由討議の場ではそれぞれの議員が意見を述べている。</p> <p>Q2: 駅周辺整備促進事業費について、駅西地区は、どのあたりまで話が進んでいる</p>			

のか？

A 2 : 平成 29 年の 3 月に行われた最後の策定委員会の内容において、サウンディング調査の結果、民間企業単独での開発は難しく、民間資本を活用して、公募をしながら進めていきたいとの報告を受けている。

(5) 文教厚生常任委員会の報告

質疑応答、意見は無かった。

2. 意見交換

(1) 敦賀市庁舎の整備について

Q 1 : 議員たちは現在の市役所を希望しているようだが、地質はきちんと調査しているのか。また、市は現所在地と萬象所在地とどちらを希望しているのか。萬象跡地の方が図書館の増設を希望できる。名誉市民の蔵書が廃棄されるようなことがあっては困る。蔵書をきちんと保管して図書館を充実させてほしい。

新幹線は 5 階建ての高いところにホームを設けると新聞で見た。それならば市役所は広場の方に 10 階建てくらいで建設してはどうか。10 階付近には議会や、展望できるレストランをつくる方がコンパクトシティとして有効だと思う。1、2 階はパブリックスペースくらいにとってもらいたい。駅前通りをきちんと整備してもらいたい。全国の方が見ても目を瞠るようなコンパクトなまちづくりをお願いする。

A 1 : 市は萬象敷地案も提案いただいたどんなご意見でも聞くという立場。議会としても色々なご意見を伺いたいたためこの場を設けている。本日提案いただいたご意見も今後反映させていただきたい。議会ではどこがよいなどの希望はない。現所在地で建て替えという話しかきいていなかったもので、萬象敷地案が出てから議論になっている。市民説明会で今意見を聞きとっている。それから議論になるので、今どちらにするという話にはなっていない。地盤調査はしてある。

Q 2 : 市民説明会に先日行ったが、現所在地と萬象敷地は建物取り壊しにお金がかかる、また、市有地優先で建設するという事だった。2 案以外に松島の公園は建物取り壊しが必要ないので一番お金がかからないと思うのでここにしてもらいたい。

A 2 : ご意見として承る。

Q 3 : A 案（現所在地）と B 案（萬象敷地）以外の C 案ではいくつくらい選定場所があるのか。現所在地がいいと思っているが地域の方はみんな近いところに建ててほしいと思っている。そのあたりはどうか。

A 3 : 市民説明会では港の方がいいという話や、駅前という話など色々ご意見がある。C 案というのは市民が考えている場所を案にだしてもらいたいという意味。これまでのご意見では松島の公園、港、駅前、栗野公民館の横等がある。市民説明会のご意見の集計結果をきいたうえで特別委員会では皆さんのご意見を伺って進めていき

たい。

Q 4 : 市民説明会には参加していないが、A・B・Cと3つの案があるがそれらに移転した時の経済的な効果やメリット・デメリットはどうか。現所在地の時は仮の庁舎はどこに設置するのか。

A 4 : 2月までの案では庁舎をそのまま利用しながら横に建設し、完成したらそちらに移り、旧庁舎を取り壊すと説明を受けている。また、メリット・デメリット等の案の対比は市民説明会ではあったが特別委員会では経済効果等は目で見えるもので対比できるものではないのでそのような資料の添付に委員から疑問の声がある。

市民説明会の資料が敦賀市HPに掲載されており、また、市役所のロビーで資料が掲示されているので、案の対比についてはそちらで確認していただいた方がよいと思う。

Q 5 : 数値化した経済効果等については議会ではその数値を確認し、納得しているのか。補助金をもらうために急がなくてはいけないが今このような議論をしていて間に合うのか。

A 5 : 4月24日に資料の提示があり、5月9日からの市民説明会で使用するという説明を受けた。この資料により市民を誘導するのではないかという意見が委員からあり、資料の変更を5月2日特別委員会にて要求したが、訂正されていない部分が多かったため資料を説明会に使用するのは難しいという意見が委員からあった。しかし、施設をすでにおさえてあるためそのまま市民説明会を行うということだった。

間に合うかという点については、財政措置を受けるには9月までに場所を選定しなくてはならないが、委員からも間に合うのかという声がある。

Q 6 : 現所在地、萬象敷地どちらも洪水・津波の際は0.5メートルぐらい浸水すると聞いている。笹の川があふれた時は実際に0.5メートルでおさまるのか。災害の対策がとれた上でのA案B案なのか。防災を考えるとさらに高台のC案を考えた方がよいと思うが。また、市役所にしても萬象にしても笹の川よりどのくらい低いのか。防災的な考え方はどうなのか。

A 6 : 県の防災マップを利用した市の説明では萬象は0.5メートルから1メートル未満の浸水地域。現市役所は0.5メートル。

今わかっている災害に対しては、たとえば萬象で建設するときは浸水のデータに基づいた整備にする必要があると考えている。笹の川よりどのくらい低いのかという点については、県の整備計画や堤防を広げる計画もあるので総合的に判断しなくてはならない。また、仮に笹の川が氾濫した時に実際にその水位になるかの議論はできない。現状出ているデータに基づいた整備計画が求められている。

高台のC案についてはご意見として承る。

Q 7 : 9月までにどのような議論をしたのか市民にも逐次報告してもらいたい。百年先の敦賀を見据えた計画をお願いしたい。

A 7 : 承った。真剣に市庁舎について議論していく。

(2) 市議会、市政への意見

Q 1 : 敦賀市のPR・情報発信の一つの手段として youtube を使うのは如何か。Google というインターネットの検索システムを活用してもいいと思う。福井県が東京で年2回ほどアンテナショップを開催している。敦賀市はこれにどのくらい関わっているのか。

A 1 : ご意見として承る。アンテナショップについては市としても過去、関わったこともあれば、関わってない時もある。昨年については把握していない。敦賀インターチェンジから赤レンガまでの youtube については同乗者が見ながら案内できるように加工してあるので見ていただきたいと思う。

Q 2 : 敦賀から東京・大阪・その他へ今まで様々な人材が出て活躍している。敦賀をどうしたらいいか等、外から見た目をもっと取り入れて、何かをする気はあるか。敦賀人会の人達に上手にPRしてもらおう等の活動は。

A 2 : 敦賀大使制度というものがあり、約 100 人の方に委嘱している。また、理事者側にも取り組みを進めるように話をしていきたい。

東京敦賀人会、大阪敦賀人会との連携は活発に行っている。市長、議会ともにこれから敦賀をどうしていくかという話を総会や8月に敦賀に来てもらう交流によって理事者とともに進めている。

Q 3 : 議員提案のこれまでの実績は。渚上市長はざぶとん会を行っているが議員さんも市民からじかに要望を聞き、結果を報告する会をつくってほしい。

A 3 : 議員提案の具体例はこれまでに不登校の子どもの対応のためハートフルスクールを作った。予算は議員から提案が出来ないが、条例等の提案は過去に実績がある。また、議員一人一人の活動としてそれぞれ説明会や報告会をしている。身近で開催した際はぜひ足を運んでいただきたい。

Q 4 : 今年10月から愛発の方で行われる循環バスのデマンド運行だが電話で予約して、帰りも電話して等、お年寄りには利用が困難になると思うがどうか。

A 4 : まだ具体化していないので、理事者側と調整したい。6月議会には話が出てくるのではないかと思う。

Q 5 : 昨年の12月に議員定数削減の区長連合会から要望書が出されていると思うが議会の中で論議されているか。

A 5 : 要望をいただいている。一方で、議決機関として地方自治法に基づいてその機能を維持する責任がある。これから議会運営委員会の中で色々なことを含めて話し合っていきたい。

3. 反省点など

(1) 総務民生常任委員会

- ・市民は、予算の審議内容についての報告と考えておらず、審議内容とはかけ離れた質問であり、相当戸惑いがあった。我々議員も、想定外の質問に対処すべき、知識を広範囲にもつことも重要である。
- ・原子力防災関連については、議会として答弁出来る部分には限界があり、そのように説明するべきであった。

(2) 産経建設常任委員会

- ・説明する委員長に対して、もう少し自分たちの意見を述べてはどうかというような、参加者からのご意見もあったが、議員個人が行っている市政報告会等と違い、議員からの思いを伝えるににくい場であることは、今の議会報告会の課題のひとつであることは否定できない。しかし、24名の議員がそれぞれに思いを伝えることは現実的ではなく、24名の議員を小規模なグループに分けて、公民館等でそれぞれ議会報告会を行う等の改善が必要であるのかもしれない。

(3) 文教厚生常任委員会

- ・常任委員会の報告については、会場からの質疑は出なかった。
- ・生涯大学運営費、教育相談支援事業費の2件についての報告であったが、一般の市民にとっては、素通りしてしまいがちな内容であったのかもしれない。その点で、議会の審議内容と共に、市民の生活とのつながりに配慮した内容があつてよかったのかもしれないと感じた。

(4) 広報広聴委員会

- ・市庁舎整備については、タイムリーな話題だったためか、様々な意見、質問があった。市役所の建設候補地について、市民の関心がどこにあるのかあらためて分かり大変参考になった。
- ・質問が多岐にわたり、議会としては答えにくい質問もあった。最初に議会の役割を説明しているが、もう少し丁寧に前置きしておいた方が、後の質問も受けやすくなるかと思う。
- ・この進行スタイルに参加者も慣れてきたせいも、不規則な発言も見られた。司会者はしっかりとコントロールすべきである。

4. アンケート

アンケートで寄せられた意見については、別添のとおり。

敦賀市議会議長 原 幸 雄 殿

平成29年7月31日

敦賀市議会報告会実施要綱第10条第1項の規定により提出します。

代表者 広報広聴委員長 米澤 光治